

4. 自治基盤の整備のためのプロジェクト群

本格的な地方分権の時代を迎えるなかで、本市が自立した地方政府として発展していくためには、少子・高齢化の進展や、質的充足を求める成熟型社会への移行など、社会情勢の変化に対応した新たな自治の基盤づくりが重要です。

そのため、地域コミュニティの振興や多様な市民活動の促進など、市民と行政による協働のまちづくりを推進するとともに、民間活力の積極的な活用などにより、行財政改革を推進します。合わせて情報技術の活用などにより、市民満足度の高い行政サービスの提供を図ります。

4-1. 協働のまちづくりプロジェクト

- 施策1) 地域コミュニティの振興
- 施策2) 市民活動・NPO活動の促進
- 施策3) 地域自治区を核とした住民自治の推進

4-2. 行財政改革プロジェクト

- 施策1) 行政改革の推進
- 施策2) 財政改革の推進

4-3. 市民サービス向上プロジェクト

- 施策1) 窓口サービスの向上
- 施策2) 電子申請の推進
- 施策3) 市民への情報提供の充実
- 施策4) 市民の参画機会の拡大



住民自治推進懇談会

4-1. 協働のまちづくりプロジェクト

プロジェクトの方向性

市民の価値観の多様化や自己実現意欲の高まりにともない、特定のテーマや課題の解決に向けた市民の自主的・自発的な活動が活発化しています。

また、本格的な地方分権の時代を迎え、これまでの市民と行政との関係を見直し、それぞれの役割を認め合いながら対等の立場で協力し合うとともに、市民が自らの意思にもとづき、まちづくりを実践し、地域を支える住民自治の確立が求められています。

そのため、市民と行政による協働の仕組みの構築に向け、新しい公共を支える協働のパートナーである地域コミュニティの振興やNPOの活動促進を図るとともに、地域自治区が設定されている南郷区において、住民自治を推進する新しい仕組みづくりを進めます。

施策1) 地域コミュニティの振興

【施策の概要】

地域の課題を住民自らが主体となって解決することができる地域コミュニティの実現に向けて、地域コミュニティ計画の策定や地区公民館の機能強化など、行政と地域コミュニティが適切な役割分担のもとに対等の関係で協力し合い、ともにまちづくりを進める仕組みを構築します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①地域コミュニティ計画策定事業	市・地域団体	・地域づくりアドバイザーの派遣 ・地域コミュニティ出前講座の開催	H19～23
新規	②地区公民館の機能強化	市	・地域活動の拠点としての地区公民館の機能強化	H19～23
拡充	③「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（再掲）	市	・地域団体が自主的に行う公益的なまちづくり活動に対する奨励金の交付	H19～23
継続	④「元気な八戸づくり」市民提案制度（再掲）	市・市民	・市民と行政の協働のまちづくりに対する市民からの企画提案による事業の実施	H19～23



協働のまちづくり研修会

施策2) 市民活動・NPO活動の促進

【施策の概要】

新たな公共の担い手として期待されるNPOの活動促進を図るため、活動支援の充実や活動拠点の機能強化に取り組むとともに、行政との協働を実践する提案制度やボランティア促進の仕組みを構築します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
拡充	①「元気な八戸づくり」市民奨励金制度（再掲）	市	・NPOが自主的に行う公益的なまちづくり活動に対する奨励金の交付	H19～23
継続	②「元気な八戸づくり」市民提案制度（再掲）	市・市民	・市民と行政の協働のまちづくりに対する市民からの企画提案による事業の実施	H19～23
拡充	③市民活動サポートセンターの運営	市・NPO	・情報交流サロン、ワークステーションなどの管理・運営 ・中心市街地での支援機能の展開	H19～23
継続	④地域づくりボランティアの促進	市・市民	・行政を支援するボランティア活動の促進（目標1万人） ・ボランティア導入マニュアルの策定 ・ボランティア活動情報データベースの整備 ・ボランティア勉強会などの開催	H19～23

施策3) 地域自治体を核とした住民自治の推進

【施策の概要】

地域住民自らが地域の将来を考え、自らの手で責任ある地域づくりができるよう、市町村合併により地域自治体が設定されている南郷区において、住民自治を推進する新しい仕組みづくりを進めます。

【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①南郷区住民自治推進事業	市・関係団体	・「南郷区まちづくり計画（仮称）」の策定および実践 ・住民意見を反映するシステム構築の検討 ・地域サービスを担う住民組織構築の検討	H19～23

※第三セクター

国や地方公共団体（第1セクター）と民間企業（第2セクター）の共同出資による事業体。地域開発・交通その他の分野で設立され、本来、国や地方公共団体が行うべき事業を、民間の資金と能力を導入して共同で行うもの。

※公の施設

市民の福祉増進の目的で、市民の利用に供するために市が条例で設置する施設。

※随意契約

競争の方法によらないで、任意に特定の相手方を選定して締結する契約。



八戸市庁

4-2. 行財政改革プロジェクト

プロジェクトの方向性

当市においては、平成8年度（1996年度）から4次にわたる行政改革大綱の策定をはじめ、平成15年度（2003年度）には財政健全化計画、平成16年度（2004年度）には行財政改革推進戦略プログラムを策定し、市民の福祉向上や効率的な行政運営のための各種改革に取り組んできました。

今後、効率的な財政運営と、市民満足度の高い柔軟な行政運営を行うためには、行政が自己改革を推進し、今後ますます激化が予想される都市間競争に勝ち抜く強固な行財政基盤の確立が求められます。

そのため、企業経営的な視点に立って、行財政改革の一層の推進を図ります。

施策1) 行政改革の推進

【施策の概要】

行政改革の推進を図るため、給与の適正化、官民の役割分担の見直し、電子自治体の推進など、既存の各種制度の見直しを推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①給与の適正化	市	・特殊勤務手当の統廃合縮減	H19～23
新規	②指定管理者の計画的導入	市	・公の施設 [*] への指定管理者制度の導入の推進	H19～23
新規	③第三セクター [*] の見直し	市	・必要性、市の関与の妥当性、監査体制などの多角的視点からの第三セクターの見直し	H19
新規	④電子入札の導入	市	・入札の透明性の確保や事務の効率化を図る電子入札システムの導入	H22～23

施策2) 財政改革の推進

【施策の概要】

財政改革の推進を図るため、行政内部に民間企業の経営手法を積極的に取り入れながら、発注方式の見直しや、財源調達手法の工夫など、財政の健全化を推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
新規	①委託契約の見直し	市	・随意契約 [*] の見直し、委託仕様書の統一、群管理の導入など	H19～23
新規	②縁故債入札制度の導入	市	・銀行等引受債における入札制度の導入の検討	H19～23

※コールセンター

電話とコンピューターの機能を統合し、問い合わせ対応などさまざまな電話関連サービスを行う設備または施設。

※公共施設利用予約システム

利用したい公共施設をインターネットから予約できるシステム。



市民課窓口

4-3. 市民サービス向上プロジェクト

プロジェクトの方向性

自治体経営における顧客は市民であるとの観点から、市は、提供するサービスに対して市民の満足度を高めることに最大限努力しなければなりません。

当市では、これまでも効率的な行政運営に取り組んできましたが、市民サービスに対する満足度を高めるためには、多様なニーズに対し、利用者の立場に立った、親切でわかりやすく、利便性の高い市民サービスの提供が求められています。

そのため、直接市民に対応する窓口サービスの向上や、いつでもどこでも行政に関する各種手続きを行うことができる電子申請の推進を図るとともに、市民への情報提供の充実や市政への参画機会の拡大を推進します。

施策1) 窓口サービスの向上

【施策の概要】

窓口サービスの向上を図るため、接客研修などを通じた人材の育成を推進するとともに、コールセンター^{*}の開設や戸籍システムの導入など、市民にとって利便性の高い仕組みづくりを推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
拡充	①人材の育成	市	・階層に応じた接客研修の実施 ・接客マニュアルの作成	H19~23
新規	②コールセンターの開設	市等	・市役所の業務などへの問い合わせに対応するコールセンターの開設	H19~23
新規	③戸籍システムの導入	市	・戸籍事務の電子化	H19~23

施策2) 電子申請の推進

【施策の概要】

市民がいつでもどこでも行政に関する各種手続きを行うことができる電子申請の推進を図るため、インターネットを活用した公共施設利用予約システム^{*}を導入します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
新規	①公共施設利用予約システムの導入	市	・インターネットによる公共施設の予約システムの導入	H19~23

※CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）

簡単にホームページを更新することのできるソフトウェア。



IT講習会

施策3) 市民への情報提供の充実

【施策の概要】

市民への情報提供の充実を図るため、誰もが見やすく、使い勝手のよいホームページの開設や、市民のパソコン利用の向上に寄与するIT講習会の開催を推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①ホームページの充実	市	・CMS [*] （コンテンツ・マネジメント・システム）の導入 ・申請書類のダウンロードサービスや作成支援サービスの拡充	H19～23
拡充	②市民IT講習会	市	・公民館における、初心者などを対象としたIT講習の充実	H19～23

施策4) 市民の参画機会の拡大

【施策の概要】

市民の市政への参画機会の拡大を図るため、市政に対する評価や意見を継続的に調査・把握する市政モニター制度を実施し、市民の声を市政に反映させる仕組みづくりを推進します。

【事業一覧】

区分	事業名	事業主体	事業概要	事業期間
継続	①市政モニター制度	市	・市政に対する評価や意見などの継続的調査	H19～23